



天保3年『勇魚取絵詞』^{いさなとりえことば}版行の背景

森弘子・宮崎克則

The Publication of “ISANATORIEKOTOBA” (Whaling Picture) in the Edo Period

Hiroko MORI · Katsunori MIYAZAKI

九州大学総合研究博物館：〒 812-8581 福岡市東区箱崎 6-10-1
The Kyushu University Museum, Hakozaki 6-10-1, Higashi-ku, Fukuoka 812-8581, Japan

はじめに

江戸時代、捕鯨業が盛んだった紀州や西海地域では数多くの捕鯨に関する絵巻が作られ、今に残っている。なかでも九州北部の西海地域では、『小兒乃弄鯨一件の巻』^{もてあそぶ}¹が安永2(1773)年に唐津藩士であった木崎攸軒²によって作られた。対象は、肥前国唐津藩の小川島周辺に漁場を展開していた鯨組である。内容構成の概略は、操業の順序に従って、序→漁場の紹介→鯨の発見と合図→捕鯨道具→鯨組の組織→捕鯨の様子→納屋場(鯨の加工基地)→捕獲する鯨の種類→鯨の等級→捌き方→捌いた鯨の部位→鯨の利用法→納屋道具→羽差踊となっている。この内容構成が基本となって、寛政8(1796)年頃、肥前国五島藩の柏浦・黄島に漁場を展開していた鯨組の組主である生島仁左衛門^{しょうじま}によって、『鯨絵巻』³(別名『鯨魚覧笑録』)

が作られた。木崎攸軒の絵巻にはなかった大納屋・骨納屋・筋納屋での作業風景や、捕鯨準備のための「前作事」(網繕い、船の修理など)の様子が盛り込まれ、捕鯨業の様子がより詳しく描写されている。そして、これら2つの絵巻をもとに多くの写本が作られ流布した。

これらの絵巻と異なり、『勇魚取絵詞』⁴は天保3(1832)年に版行された。場面の展開が『小兒乃弄鯨一件の巻』および『鯨絵巻』を継承していることや、作成のための資料提供者を肥前国平戸藩の鯨組の組主益富又左衛門とすることは、これまでの研究で明らかにさ

〔写真1〕『鯨魚取絵詞』の詞書き



松浦史料博物館蔵

れた。しかし、誰が版行したかについては意見が分かれている。

福本和夫『日本捕鯨史話』⁵は、「資料と筋書きとの一切はあげて組主の益富又左衛門が提供し、それを江戸の国学者小山田與清ないし與清門下の国学者の手によって執筆潤色してもらったのではないか」とし、桜田勝徳「勇魚取絵詞 解題」⁶も、「資料の整備やその配列、解説文の構成、文案までが益富側で十分に用意し、版本刊行に当たっての成文粉飾に国学者が参加した程度であろう」としている。また牧川鷹之介「西海捕鯨考」⁷は、「資料だけは五代目益富又左衛門正弘が提供し、解説文は小山田與清の門下の人達、図は相当に板下書きに馴れた画家の手に成ったもの」としている。そして、鳥巢京一『西海捕鯨の史的 연구』⁸は、根拠は示されていないが、「小山田氏は、『擁書日記』『倭学戴恩日記』など日記も残しているが直接益富氏の名前は見当たらない。だが、藩主との繋がりだけでなく益富一族との繋がり執筆依頼以前からあったとしても、何ら違和感はない」とし、「益富側が『勇魚取絵詞』の本文に国学者であった小山田氏を起用したこともうなずける」⁹としている。つまり、これらの説は、『勇魚取絵詞』作成のための全ての資料を益富氏が準備し、益富氏が主体となって版行したという。

これ対して、藤本隆士「捕鯨図誌『勇魚取絵詞』考」¹⁰は、平戸藩主であった松浦静山と小山田與清との交流を重視し、「小山田與清の執筆に占める役割はかなり大きく考えねばならないと思うが、さらに従来一通りの指摘であった藩と藩主父子の重要性を強調したい」¹¹と、『勇魚取絵詞』の版行に藩主父子も関わったとしている。ただし、藩主父子がどの程度関わったかについては示されていない。このように、『勇魚取絵詞』は益富氏が主体となって版行されたとする説と、益富氏と平戸藩の共同で行われたとする2説がある。

版行のための資金について、大部分が益富氏側から提供者されていることを、「鯨帖版行出来一式代」（「益富家文書」）をもとに、藤本隆士「捕鯨図誌『勇魚取絵詞』考」は明らかにしている。しかし、どこでなぜ版行されたのかについては、いまだ不明瞭である。

ここでは、「鯨帖版行出来一式代」と松浦史料博物館所蔵の関係史料等から、人脈に注目しながら、どこで誰がなぜ『勇魚取絵詞』を版行したのかを明らかにしたい。

〔写真2〕『勇魚取絵詞』の挿絵



松浦史料博物館蔵

〔写真3〕『小兒乃弄鯨一件の巻』の一場面



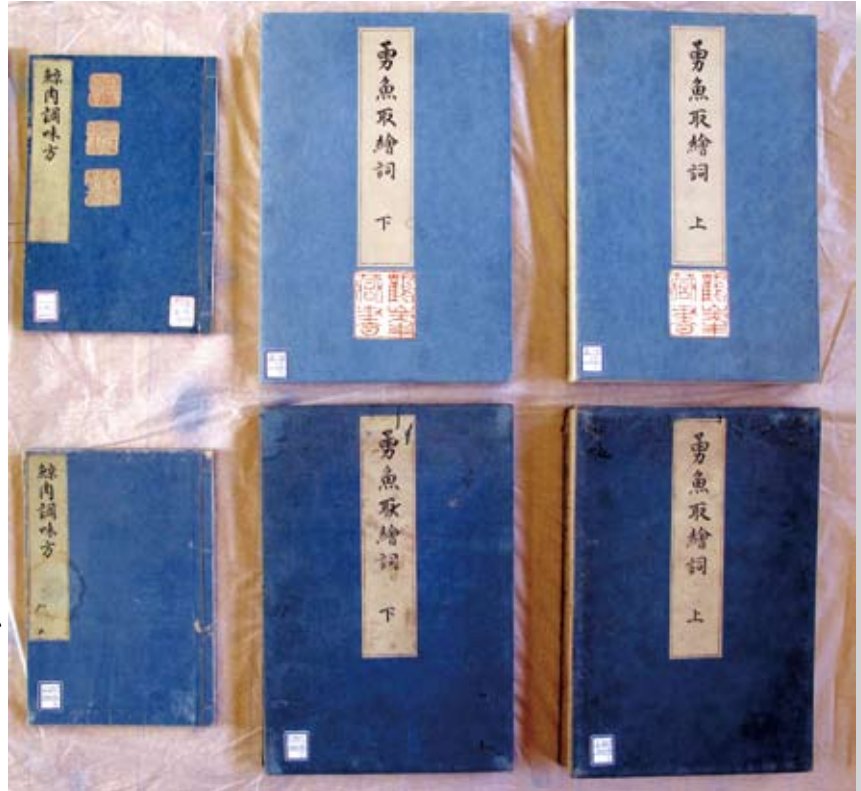
国立公文書館蔵 『肥前州産物図考』2巻

1.『勇魚取絵詞』の概略

『勇魚取絵詞』は平戸藩生月島に本拠地を置く益富組の捕鯨業を解説したもので、上巻・下巻と鯨料理のレシピである『鯨肉調味方』の3点を1セットとして作られた。『勇魚取絵詞』は、濃淡墨刷りの折り本仕立てで、サイズは縦34.2cm×23.1cmの大判である。上巻は、初めの見開きに詞書、次の見開きに絵という構成で、全部で20場面からなっている。内容は、漁場の紹介、捕鯨の実態、納屋場における鯨の処理法および商品化などである。下巻は絵と詞書で構成された20場面および小山田與清の「勇魚取跋」からなり、鯨の種類、解体された鯨の部位、解剖図、捕鯨道具などが描かれている。

『鯨肉調味方』のサイズは、25.8×17.5cmである。31丁からなる和綴じの本で、奥書に「勇魚取絵詞二巻 鯨肉調味方一卷 右天保三年歳次壬辰仲春上梓」とあり、「豊屋蔵版」の朱印がある。「豊屋」は益富氏のことである。

〔写真4〕 『勇魚取絵詞』と『鯨肉調味方』の表紙



松浦史料博物館蔵

〔写真5〕 『鯨肉調味方』の奥書



松浦史料博物館蔵

〔写真6〕 『鯨肉調味方』の奥書の版木



松浦史料博物館蔵

2. 「鯨帖版行出来一式代」にみえる人物と平戸版の関係



「鯨帖版行出来一式代」(「益富文書」No.1478)は、『勇魚取絵詞』の版行にかかった経費を、益富氏が支払ったときの明細書付き領収証で、発行者は平戸藩の「御小納戸」である。ここで使用する「鯨帖版行出来一式代」は、現在原本を見ることが出来ないため、藤本論文から転載した。

鯨帖版行出来一式代

卯九月七日

一銀百式拾目

但、鯨画詞廿枚、鯨図書入廿枚、料理方三拾壺枚、書直シ三枚、跋三枚、版下筆工謝礼金八百疋ニ而

卯九月十四日

一同百式拾五匁八分

但、右鯨画詞一式文章致世話候ニ付小山田^(ママ)将曾江被下白銀三枚并銀居台代

卯十二月二日

一銀七百式拾目

朝倉屋鉄次郎渡

但、鯨図下巻式拾枚、版木彫刻代金拾貳兩ニ而

辰正月十四日

一同三百拾匁

右同人渡

但、鯨料理方版木三拾壺枚、彫刻代金五兩拾匁ニ而

卯十二月晦日

一同四百式拾五匁

木村嘉平渡

但、鯨絵詞上巻之内拾七枚版木彫刻代金七兩五匁ニ而

辰二月七日

一同三百四拾六匁五分

朝倉屋鉄次郎渡

但、鯨絵詞上巻之内三枚、跋文三枚都合六枚版木彫刻代百五拾目并上巻之方
版木直し并試摺立代共ニ百五匁、板木入杉木大箱四ツ出来代八拾五匁、
右箱付細引四筋代六匁五分ニ而、金ニノ五兩三歩壺匁五分

辰三月二日

一銀七拾四匁五分

朝倉屋鉄次郎渡

但、鯨絵詞上巻之内拾七枚板木足シ木直シ手間代五拾五匁、同上巻四拾枚摺立試代
七匁五分、外題三枚、料理書奥書并朱印彫刻代拾貳匁、都合金壺兩貳朱七匁ニ而

同

一同百四拾五匁

右同人渡

但、鯨絵詞上巻、下巻并料理書拾部摺立代金貳兩壺歩貳朱ト式匁五分ニ而

同

一同貳百拾七匁

笹屋権次郎渡

但、右鯨帖うら打表紙付折本拾部仕立代貳百拾匁五分并料理書拾冊綴表紙掛
仕立代六匁五分、金ニノ三兩貳歩七匁ニ而

ノ銀貳貫四百八拾三匁八分

金ニノ四拾壺兩壺歩貳朱 (壺匁三分
丁銀ニノ百四十五文

貼紙

覚

辰三月廿日

一銀貳百三匁

但、鯨絵詞拾四部調味方
拾四部摺立代

朝倉屋鉄次郎渡

辰四月十三日

一同三百三匁八分

但、右鯨絵詞拾四部折本ニ
仕立并調味方拾四部
綴本ニ仕立代

笹屋権次郎渡

同

一同八拾六匁五分

但、鯨画帖入桐箱六ツ并□真
田代共ニ

指物師甚五郎渡

同

一同三拾貳匁四分

但、右鯨帖包浅黄加賀絹
二幅ふくさ六ツ分地代

七兵衛渡り

同

一同六匁

但、右ふくさ六ツ仕立代

葛屋太右衛門渡

メ銀六百三拾壹匁七分

金ニメ拾兩貳歩（壹匁七分
丁銀ニメ九十文

二口メ金五拾壹兩三歩貳朱ト

（三匁
丁銀ニメ三匁三分五厘

右之通槌取納申候、已上

辰十二月十八日

御小納戸

小納戸 (墨印)

この史料にある最初の日付「卯九月七日」は、天保2(1831)年9月7日である。つまり、天保2年9月7日から天保3年4月13日までの間に、いつ、どの工程で、何をいくつ作り、誰にいくら支払ったかが記されている。ただし、「卯九月七日」の銀120目(金800疋)は、『勇魚取絵詞』の版下筆耕の謝礼銀であるが、支払い相手の記述がない。それを補うものとして、「益富家文書」に次の史料がある¹²。

御手紙拝見仕候、先以御安栄勤仕之間存上□伺候、然ハ筆耕江被下之品、金八百疋拝領仕候、是二而重分ニ^(亮)
御座候、御紙面を以拝領為仕可被申候、仍拜□るゝ可申上候、以上

九月七日

小山田将曹

貞方文作様

奉畏

この史料は、小山田将曹(與清)から平戸藩士の貞方文作宛てのもので、内容は、“筆耕へ下された金800疋を確かに頂きました。これで十分です”というものである。日付が9月7日となっており、「鯨帖版行出来一式代」の「卯九月七日」と合致することから、版下筆耕の謝礼銀は、小山田将曹に渡されたと考えられる。平戸藩から益富家へ、支払い相手を示すために渡されたのであろう。

「鯨帖版行出来一式代」には貼紙があり、『勇魚取絵詞』の摺り立て・製本が2回に分けてなされたことがわかる。1回目に10部(「辰三月二日」条に「拾部摺立」)、2回目に14部(「辰三月廿日」条に「拾四部摺立」)で、計24部作られている。費用の総額は、版行に直接かかわる「版下筆耕謝礼金」、「文章致世話」、「版木彫刻代」、「版木直し并試ミ摺立代」、「摺立代」、「仕立代」の他に、贈答用の桐箱6個とそれに付属する袱紗や真田紐、版木保管のための杉箱などを含めて51両3分余であった。工賃は、各作業終了後にそれぞれに支払われている。小山田将曹に245匁8分、朝倉鉄次郎に1799匁、木村嘉平に425匁、笹屋権次郎に520匁8分、甚五郎に86匁5分、七兵衛に32匁4分、葛屋太右衛門に6匁、これらを合計すると銀3貫115匁5分となり、領収証には金に換算して51両3分余と記されている。これら工賃の支払いは、先ず平戸藩が立替払いという形をとった。その後一括して藩から益富氏に請求され、天保3(1832)年12月18日に益富氏から藩へ支払いがなされた。この史料はその時の領収証である。ただし、これには、版下の絵に関する記述がない。今のところ、『勇魚取絵詞』の絵師については不明である。

まず、平戸藩が立替払いをしているので、「鯨帖版行出来一式代」に出てくる主な人物である小山田與清・木村嘉平・朝倉鉄次郎と平戸藩との関係から見ていこう。

(1) 小山田與清^{ともきよ} 天明3年～弘化4年(1783～1847)

『勇魚取絵詞』の文章を担当した小山田與清は、江戸後期の国学者である。紀淑雄『小山田與清』¹³によると、村田春海の門人となり国学をまなぶ。23歳で見沼通船方の高田家の養子となる。また蔵書家としても知られている。文政8(1825)年12月に病のため家督を譲り、小山田姓にもどる。門人が数百人いたといわれ多くの人脈を持つ。天保2(1831)年8月17日から始まる『和学戴恩日記』¹⁴の内容は、「凡例」に「水戸侯ならびに華頂宮¹⁵に倭学の師として重用せられし顛末を主と」したとある。日記は、水戸家の家臣に国学を教え、時々史館へ参上して書籍の註釈をするよう命じられた¹⁶ということに始まる。この『和学戴恩日記』から、小山田の交友関係を知ることが出来る。平戸藩に関する記述のいくつかを次にあげる。

天保2(1831)年 8月17日「水戸の相公殿様のつかうまつり人立原甚太郎^{名は}かもとよりせうそこあり、とみの事にてたいめ侍らまほしきをさがりたきおほやけごとさしつどひてえまうでがたくなむ、いかで今日明日のほどを過ぎずてまうでき給はんと書きたり、さるに平戸の城ぬし紀のみちのくちのかうの殿のすりかたきにもせさせ給ふなるいさなりの画詞のおく書を今日書はて奉るべくちぎりまいらせてえさがたければ明日かならずまうで侍らむ、…(中略)…かえりごとせり…(略)」

天保2(1831)年 9月14日「平戸の城主のかうの殿より御使者ありて、白銀三枚鯨肉一籠をたぶ」

12月27日「平戸城主の殿より国産のうに醬一器たぶ、うに醬は越前を佳品とす、津軽平戸はこれにつぐ」

12月29日「平戸城主の殿勸進し給える池水鳥の歌をよみてまゐらす」

天保3(1832)年 1月10日「松浦静山殿壱岐の守清朝臣より古文書おこせたまいて、その奥書に建武三年二月十一日源頼定とあるは何人ならむよしとひたまへり…(略)」

日記にある「平戸の城ぬし…かうの殿」や「平戸城主の殿」は、平戸藩10代藩主松浦熙^{ひろひ}(1791~1867)のことである。熙は、文化3(1806)年に父清(静山1760~1841)の跡を継ぎ藩主となった。天保2年8月17日の記述を要約すると、

水戸藩の家臣から手紙が来た。“急ぎのことでお会いしたいと思っておりますが、大事な公用が集中していて参上することが出来ません。なんとかして貴方のほうから今日明日中に来てくださいますか?”というものであった。しかし、平戸の城主が「すりかたき」(摺形木=版木)にされる「いさなとり」(勇魚取)の画詞の奥書を、今日書き終えて差上げる約束をしていたので(その場を)去りがたく、明日必ず参りますと…(中略)…返事をして…(略)

この記事は『倭学戴恩日記』の最初の日付のところに書かれており、この日に『勇魚取絵詞』の跋文を清書して平戸の殿様に差上げる約束をしていたことがわかる。版行された『勇魚取絵詞』の跋文には「文政十二年といふとしの秋のはじめ」とあり、この文政12年秋は最初の原稿が提出された時期を示すものと考えられる。よって、原稿提出から版下が作成される天保2年8月まで、ほぼ丸2年かかったことになる。

天保2年9月14日の日記に記されている「白銀三枚」は、領収証の「鯨帖版行出来一式代」にある「卯九月十四日」と月日が一致する。すなわち、これは『勇魚取絵詞』の「文章世話」に対する謝礼と考えられる。「文章世話」という記述から、跋文以外の文章は、資料をもとに門下生に作らせ、それを小山田が校訂したとも考えられる。小山田與清と平戸藩は、『勇魚取絵詞』についての交流以外に、和歌を進呈したり、能や言葉の語源に関する質問を寄せたりしている。このような関係は、静山の随筆『甲子夜話』にも見ることができる。

『甲子夜話』は、正編100巻・続編100巻・後編78巻からなる随筆である。執筆の契機は、静山が親友の林述斎(大學頭)に勧められたことに始まる¹⁷。その開始時期について『甲子夜話1』の「序」に、文政5(1822)年、家臣の池内光風および吉川忠行が「吾老公の嘗て筆し給へる記聞の草子を甲子夜話となんいふ、そは去年の冬霜月の甲子の夜よりして記し給へるゆえに、そのま書題とはなし給ひき」と記している。「吾老公」とは、松浦静山のことであり、「去年の冬霜月」とは文政4年(1821)の11月である。内容は、人の嘉言善行、古今の出来事、まだ記されていないこと、人から聞いたこと、自ら見たこと、考えたこと等を書きとめたものである。文中には、小山田與清に関しての記述が多く見られる。その中のいくつかをあげる。

続編 9巻「能の狂言に『墨塗』というあり…松屋與清(小山田與清)曰。掃墨なり。狂言の作これより起こると…」¹⁸

続編35巻「今茲に三年前松屋与清の年頭の贈として一紙を示す…」¹⁹「この春も與清が贈に^{火災水難}河神靈面図…」¹⁹

続編15巻「觀世太夫が能と謂うことを予に尋ねたるに、予もとより知らざれば、其のことを答へたる由を記しき。夫より松屋に問いて答へし云々を茲に述ぶ」²⁰

9巻の『墨塗』は文政10(1827)年の出来事であり、静山が狂言『墨塗』の語源について與清に尋ね、與清がその回答を送っている。35巻「一紙…」は、文政10年に與清から贈られた古文書について記している。また、「河神靈面図」は説明書きを付けて、文政12年に與清から静山に贈ったものである。15巻「觀世太夫…」では、小山田與清からの回答が詳しく記されている。

このように平戸藩主父子と小山田與清の間には、『勇魚取絵詞』の文章を依頼する以前から交流があったことがわか

る。その始まりやきっかけは不明である。紀淑雄『小山田與清』²¹は、『皇統諱謚』に関して松浦熙から小山田與清宛に、「高田将曹殿直披松浦肥前守熙と表かきせし」書状が送られたとしている。宛名が「高田」になっていることから、與清が小山田姓に復する文政8(1825)年12月以前には交流があったことになる。

(2) 木村嘉平 ?～天保11年(?～1840)

版木師には字彫りと絵彫りがあり、得意とする分野を専門とした。木村嘉平は字彫りを専門とした。初代木村嘉平は仙台の生まれで、天明6(1786)年江戸に出て神田小柳町で版木彫刻を業とし、文政6年(1823)に亡くなった。2代目木村嘉平は京都で生まれ、幼いときに初代の養子となった。生年は不明であるが、没年は天保11(1840)年である。3代目木村嘉平は2代目嘉平の3男で、文政6(1823)年江戸小柳町で生まれた。2代目没後18歳で3代目を継ぎ、明治19年に亡くなっている²²。以上のことから、「鯨帖版行出来一式代」に見える木村嘉平は、2代目と考える。

〔写真7〕 『勇魚取絵詞』上巻の詞書(「生月島全図」)



松浦史料博物館蔵

彫師は作品に記名することは稀であった²³。2代目木村嘉平が、どのような人物の仕事を請け負っていたのか、それを出版物で確認することは難しい。5代目木村嘉平の息子である木村嘉次は、2代目嘉平が市川寛斎(儒者・昌平黌の教授も勤めた)、米庵(寛斎の子・書家・大名家にも書の指南をした)、薩摩藩などの仕事を請け負っていて、「米庵の書の序言は常に林倍斎が書き、彫字は木村嘉平であった」という。米庵の『清三家書論』²⁴および『略可法』²⁵を見ると、巻末に「邨嘉平刻」²⁶とあり、確かに木村嘉平が米庵の著書の彫字をしているし、『略可法』・『米庵先生百絶』²⁷には、「林倍斎」や「林てい榿う字」の序文が見える。林倍斎は、林述斎の3男で天保9年(1838)大学頭になった人物である。名は號、榿ひかる字あるいは倍斎と号した。

平戸藩主父子と林述斎の交流、倍斎と米庵と木村嘉平との関係などからみていくと、『勇魚取絵詞』上巻の彫字に木村嘉平が関わったのは、平戸藩主の人脈によると見るべきであろう。また、木村嘉平の技量について、平田篤胤『気吹舎日記』²⁸が参考になる。文化15年=文政元年(1818)5月16日の記述に、「板木屋嘉平来、首卷上ノ卷計十三匁五分ニ値上ゲ遣ス」とあり、『古史徴』の「首卷上ノ卷」の刻料を13匁5分に値上げをしてやるというのである。幕末期の刻料は1丁あたり7匁位で、「木村嘉平のような当時一流の彫師」の刻料はおよそ2倍であった²⁹。『勇魚取絵詞』上巻の詞書の場合

は、1丁あたりの刻料は25匁である。これは文字数が多いため、刻料がより高くなったのであろう。この刻料から、当時木村嘉平の技術が高く評価されていたことがわかる。『勇魚取絵詞』上巻の詞書の版木は、江戸の一流の彫師によって彫られたのである。

(3) 朝倉屋鉄次郎

板木師仲間の天明4(1784)年から慶応3(1867)年までの願書・通達・請証文・町触などの記録を集めたものに、『仲間新古記録帳』がある。これは板木屋組合に代々引き継がれていたもので、原本は大正12(1923)年の関東大震災で消失し、写本が現在の板木屋組合と東京都立公文書館に残る。『仲間新古記録帳』は、『日記帳』『御達帳』とともに、史料集『板木屋組合文書』³⁰として刊行されている。『仲間新古記録帳』のなかに「鉄次郎」の名前がある。

文政8年(1825)5月、書物問屋・地本問屋・板木屋の行事に対して奉行所からの申渡しがあった。それは、新作の摺物は届け出ること、不相応の色彩(金泥や朱、群青)の摺物を作ったら処罰をするというものであった。この時、奉行所へ呼び出された「板木屋行事」の一人に「浅草組 浅草元旅籠町二丁目 専助店 鉄次郎」がいる。鉄次郎は、文政8年「板木屋組合」の浅草組の行事を務めていた。「鯨帖版行出来一式代」によると、朝倉屋鉄次郎は下巻の彫刻以外に『鯨肉調味方』の彫刻や摺立、上巻の版木直しに名前が見えることから、彫師以外に摺師も抱えていたことがわかる。浅草蔵前の「元旅籠町二丁目」は平戸藩の上屋敷があった鳥越と近く、平戸藩との連絡には便利な位置にあった。

以上、平戸藩主父子と版行に関わった主な人物との関係を見てきた。『勇魚取絵詞』の版行が江戸でなされ、平戸藩主と直接あるいは間接的に繋がりを持つ人々に関っていたことがわかった。平戸藩主はなぜ『勇魚取絵詞』の版行に関与したのであろうか。

3. 平戸藩主と出版事業

(1) 松浦静山と出版事業

静山は好学の人であった。儒学を皆川淇園(1735~1807)に学び、和歌は北村季吟の弟子となり、国学は小山田與清に問うた。江戸時代の川柳集である『誹風柳多留』には、「柳水」または「流水」の名で川柳を詠んでいる³¹。家臣の子弟の教育にも熱心で、安永8(1779)年に藩校維新館を創設した。維新館開講に際して「文学の儀は士の正業、縦は農之鋤鋤、工之刀鋸、商之宝貨之如し」と教諭し、静山自ら維新館において大学を講義した³²。また、平戸城内に「楽歳堂文庫」を、江戸の藩邸に「感恩齋文庫」をつくり、3万冊以上の書物を蒐集し、書物の刊行にも意欲的で、自らも版行を計画したといわれているが、実現はしていない。ただし、皆川淇園の著書の版行に際しては、平戸藩が資金の援助をしている³³。

(2) 松浦熙と出版事業

版行に関して援助者的立場であった父静山に対して、熙は直接に参画した。木活字本の平戸藩版『武具要説』の序文は熙が書いたもので、そこには版行に対する熙の意欲が表れている。『武具要説』とは、天文5(1536)年に武田信玄が主だった家臣を召出し武具の拵えについて論じさせ、それを高坂弾正が編集したものである。熙は「某家」からそれを借り受け、木活字本として版行した。『武具要説』の序は、次のように書かれている。

余蚤歳有意於作活版、稍稍刻单字既至萬餘、乃試揀世所罕觀短編、小冊有裨益於教学者、数種排印其巧便大有勝於整版、因又鋟国字数千、欲取国書中散簡零編悉上版、某家藏武具要説一卷蓋甲州機山之時諸臣之所論

弁與甲陽軍鑑俱係高坂彈正編集夫軍鑑之偽托世人既論之此書獨得無疑雖然其所說皆資於實用則縱其非彈正寧可使之朽敗櫃中乎余故先取之印刷、嗚呼、今之所為者雖如兒戲、他年能終此志、亦或足為藝林增一勝事也

文化庚午秋 乾々齋主人

要約すると、自分は年少の頃、活版を作ろうと思って刻んでいた文字がたくさん貯まった。そこで世の中の珍しい短編を選んで試しに作った小冊は、教学の者の助けとなった。数種の冊子を印刷するために植字をすると、手軽で整版にも勝れている。そこでもっと文字を増やし、書籍の中にある「散簡零編」（短い文章）を欲しいと思って、悉く上版した。某家にある武具要説一卷は、武田信玄の家臣たちが論じたものを『甲陽軍鑑』と共に高崎弾正が編集したものである。『甲陽軍鑑』の内容の真偽のほどはわからないが、この武具要説は実用に資するものであり、櫃の中で朽ち果てさせてはいけない。だから、自分は先ず『武具要説』を取り上げ印刷した。今のところ子供の遊びのようことをしているが、いつかこの志を立派になし遂げ、学芸の足しとなればすばらしい事である。文化庚午(7年)秋 乾々齋主人

「乾々齋主人」は松浦熙のことである。『武具要説』が平戸藩で版行されたのは文化7年(1810)、熙18歳のときである。この序から、熙は木活字を彫りそれを版に組み印刷を試みるなど、年少の頃から本作りに強い関心を持っていたことがわかる。出来上がった小冊子が教学の者の助けになったというから、藩校で使われたのであろう。趣味で作った冊子が勉学の助けとなったことは、より強い関心事となり、木活字を増やし、国書の中から短い文章のものをできる限り版行しようとする意欲へとつながっていった。そして、自らが手がけた出版物や出版事業に意義を見出し、より勝れたものを出したいという願望へと発展していったと推測する。

『武具要説』の版行後、喜多能の伝授を書き込むための『能番組』や藩校の教科書『深慮論』・『大学問』などの木活字本が作られている。また、年号と歴代天皇や主要な事件を七五調で綴り、子供たちの歴史書とされた『年号歌』は、文政7(1824)年、熙33歳のときに版行した熙自身の著作物である³⁴。松浦史料博物館には、これら版行に使用された木活字の一部が残されている。

4.『勇魚取絵詞』の企画

松浦史料博物館には、『勇魚取絵詞』の版木が48枚ほど保存されており、2セットの『勇魚取絵詞』も残る。さらに『勇魚取絵詞』を包んでいた袱紗や桐箱もあり、箱には真田紐がかけられている。これは、「鯨帖版行出来一式代」にある「鯨画帖入桐箱六ツ」の1つであろう。さらに、『勇魚取絵詞』の版行に関する記録として、『得庵本』・「殿様鯨状属御書」・「鯨状属書付」も保存されている。

〔写真8〕 贈答用桐箱入りの状態



松浦史料博物館蔵

〔写真9〕 贈答用の桐箱



松浦史料博物館蔵

〔写真10〕 桐箱の細工部分



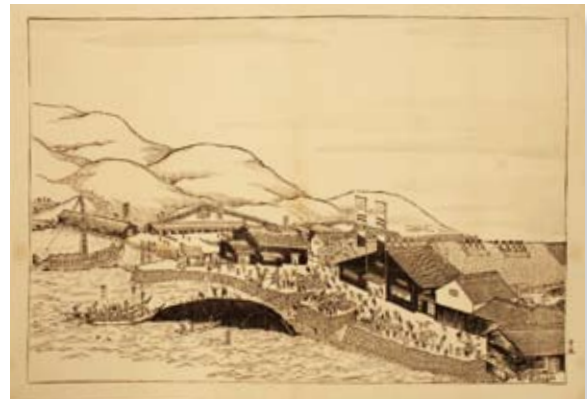
松浦史料博物館蔵

〔写真11〕 『得庵本』(御崎納屋下へ漕寄鯨ノ図)



松浦史料博物館蔵

〔写真12〕 『勇魚取絵詞』(生月御崎納屋場勢美鯨漕ぎ寄図)



(1) 『得庵本』

表紙に題籤はなく、巻末に「文政十三庚寅初夏中旬書 得庵本」とあり、文政13年=天保元年(1830)に作られたものである。手書きの彩色本で、頭注に説明の詞書が朱筆で入れられている。表紙は和紙二枚を重ねて二つ折りにしたもので、紙縫りで右端を綴じている。縦に折痕があり手垢の痕も見られ、懐などに入れて常に持ち運ばれたのではないかと思われる。『得庵本』に描かれている絵は『勇魚取絵詞』に酷似している。絵・文章ともに、『勇魚取絵詞』に比べると分量は少ない。『勇魚取絵詞』の刊行といかに関連していたのかについては、今後の課題である。

〔写真13〕 『勇魚取絵詞』の版木



〔写真14〕 『勇魚取絵詞』の版木



〔写真12〕の版木が〔写真13〕〔写真14〕である。
〔写真13〕は濃墨用に彫刻された版木であり、その裏面に淡墨用〔写真14〕が彫刻されている。

(2)「殿様鯨状属御書」

- 生月浦豊屋蔵書之事 口伝
- 最早一部も出来合は無之候事
- 生月江見物ニ下り候人の帰る時の土産用之事
- 来年参府の上承候而□御答可申上候と大抵ハぬけ置候事
- 版木封印いたし置下り候故留守中ハスリ立出来不致候事
- 公儀奥上り之事並ニ紀州水戸上り之事ハ他言禁制之事

天保三年壬辰四月十三日 記之

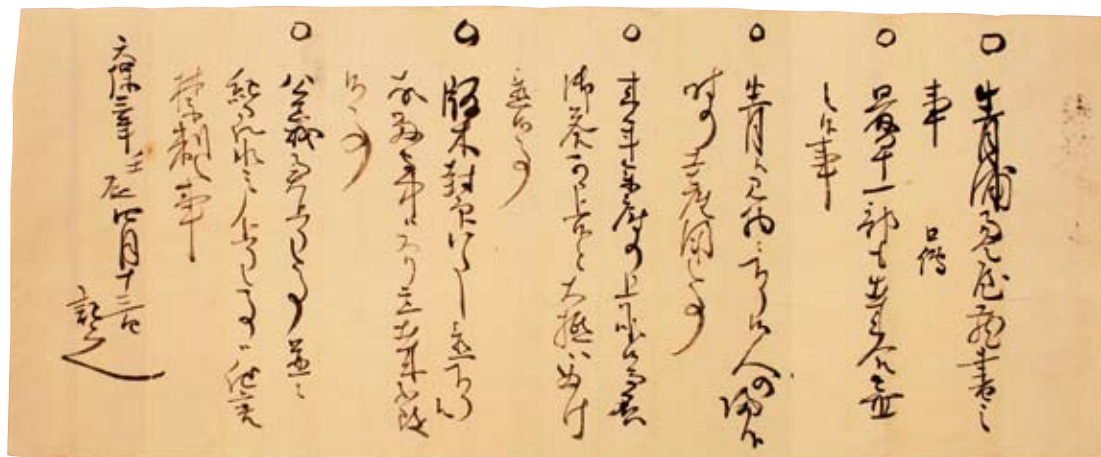
これは、藩主松浦熙の直筆であり、端裏書に「殿様鯨状属御書」とある。要約すると、生月島の豊屋の蔵書であることは口伝とする。出来合いは一部もない。『勇魚取絵詞』は生月島へ来た人への土産である。『勇魚取絵詞』について尋ねられたら、来年藩主が参府をしたときに承りますと、その場を切り抜けておくこと。版木は封印して帰国するので留守中に摺り立てないこと。公儀および紀州家・水戸家へ進呈したことは絶対他言してはならない、ということである。「天保三年四月十三日」という日付は、『勇魚取絵詞』が出来上がり、最終の工賃が支払われた時である。熙は、同年4月23日に江戸を発ち、6月4日に平戸に着いている。帰国に際して『勇魚取絵詞』の版木を封印し、留守中の摺り立てを禁じた書付である。刷られた『勇魚取絵詞』24部のうち、14部は將軍家・紀州・水戸など藩主関係者へ、10部は益富氏へ渡された³⁵。現在、松浦史料博物館に残されている桐箱は、將軍家や大名家へ贈られた『勇魚取絵詞』を収めていたものと同じであろう。

〔写真15〕
「殿様鯨状属御書」の端裏書



松浦史料博物館蔵

〔写真16〕 「殿様鯨状属御書」の本文



松浦史料博物館蔵

(3)「鯨状属書付」

上の「殿様鯨状属御書」を受けて家臣が記した書付は、端裏書に「鯨状属書付」とあり、『勇魚取絵詞』を所望する人々への断り方のマニュアルである。

御留守中ニ、鯨帖御所望或者御求被成度杯仰込有之候御方江之御答

一、此度致出来候勇魚取絵詞并調味方之義者、肥前守蔵書ニ而者無御座候、右者領分生月嶋之漁長豊屋某之蔵版ニ御座候、辺鄙之義ニ御座候間、文章等存念通り不行届、依之、先年願出候を肥前守被致世話、再応遂穿鑿被申候而、文章ハ当所小山田将曹江相頼被申候、然處漸当春数年之業を終へ出来上り候ニ付、先ツ少々摺立被申付不残持下り版主江相与へ被申候、就右、留守中者板木も封シ切ニ被申付候而摺置も無之候間、当時御用立候義出来不致候、一体廻国之遊客生月島江鯨為見物罷越候人、帰之節土産も無之候間、右之用ニ拵置度版主之所存ニ候間、追々売本ニ相成可申哉其所も難相計義ニ御座候、以上

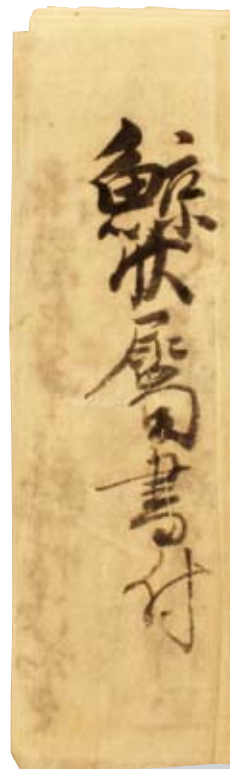
要約すると、今度出来上がりました『勇魚取絵詞』および『鯨肉調味方』は、平戸藩生月島漁長の豊屋の蔵版です。生月島は辺鄙な所なので、文章など思い通りに行き届きません。そこで、依頼された平戸藩主（松浦熙）が「世話」をされ、何度も「穿鑿」をして、文章は「当所」（江戸）の「小山田将曹」（與清）へ頼まれたのです。「数年之業」を終えて、漸くこの春出来上がり、少しだけ摺り立、全部国へ持ち下り版主へ与えられました。御留守中は、「板木も封」をしたままにしておくように申し付けられており、摺り置きもないため、ご用立てできません。そもそも、生月島に鯨見物にこられた人への土産物にしたいという版主の考えでしたので、売り本になるかどうかはわかりません。

この書付から版行の依頼が豊屋（益富氏）から藩主になされ、企画から版行までを藩主が中心になって行ったことがわかる。資料の多くは益富氏側から提供されたであろうが、文章化や作画に当って、藩主が細かいところまで調べあげ、文章は小山田與清に依頼したのである。

「穿鑿」のための典拠となったのは、享和3（1803）年刊の司馬江漢『画図西遊譚』であり、文化5（1808）年になった大槻清準『鯨史稿』であると思われる。『勇魚取絵詞』の絵に採用されている遠近法や自然の景色を採り入れるという表現の方法は、『画図西遊譚』³⁶ 第4巻の「肉納屋之図」や「鯨を囲図」などに見られる。また、『勇魚取絵詞』下巻に描かれている鯨体の解剖図のうち、17の図が『鯨史稿』第3巻の「釋體第三」のなかにある（詳細は別稿を予定）。

平戸藩主に『勇魚取絵詞』出版の依頼があった時期はいつ頃であろうか。松浦史料博物館所蔵の文政12～天保3年『御日記』によると、平戸藩主の在府は概ね4月から翌年の3月までであり、在国は6月初旬から翌年2月までである。小山田與清の跋文にある「文政十二年」は参勤の年にあたり、藩主は2月25日には平戸を発っている。益富氏からの依頼はそれ以前のことと考えられる。したがって、『勇魚取絵詞』は文政12年2月

〔写真17〕
「鯨状属書付」の端裏書



松浦史料博物館蔵

〔写真18〕「鯨状属書付」の本文



松浦史料博物館蔵

初旬の「依頼」から、天保3年4月の版行まで3年余りを費やしたことになる。松浦熙の意気込みを窺うことができよう。配布先には将軍家や水戸徳川家、紀州徳川家などがあるので、文章に品格が必要である。小山田與清は、水戸家および「華頂宮」（有栖川織仁親王の皇子で知恩院の門跡）の国学の師を勤めるほどの人物であり、文章の作成者としては適任であった。

5. 平戸藩と益富又左衛門

(1) 益富又左衛門の鯨組

益富家が捕鯨業を始めたのは享保10(1725)年であった。初代豊屋又左衛門は、生月島館浦の浦年寄を勤めた義兄の田中長太夫とともに突組を始めたが、享保11年に一手になる。享保18(1733)年、突取法から網を用いて捕獲する網掛け突取法に漁法を転換し、その後漁場を拡大した。豊屋又左衛門が益富姓を賜ったのは明らかではないが、寛保3(1743)年から延享4(1747)年の間であろう。寛保元(1741)年～弘化3(1846)年までの捕獲数は、年間約200頭である。しかし、弘化4(1847)年以降は捕獲量が激減し、文久元(1861)年操業の中止に追い込まれた。その後一時再興を図るが、捕獲量は衰退の一途を辿り、廃業へと追い込まれていった³⁷。

(2) 平戸藩と益富組

寛永18(1641)年にオランダ商館が長崎へ移転し、平戸では貿易による収益に期待ができなくなった。そこで、平戸藩は収益を図るために捕鯨を奨励する。「鯨一頭七浦を潤す」という俚諺の通り、捕鯨業による収益は莫大であった。享保5(1720)年、谷村友三が捕鯨業について著わした『西海鯨鯢記』³⁸は、「明暦万治ノ比弥盛ニメ七十三組迄有り」と、鯨組が73組ほどあったことが記されている。捕鯨はこの地域の基幹産業となっていたことがわかる。

その後、捕鯨技術・漁場の境界・捕獲数の多少・運上銀の上納・起業のための資金力などから、捕鯨業者が淘汰されていき、江戸時代後期になると、平戸藩では益富組と土肥組の他にいくつかの鯨組が存在する程度になった。そして、文化14(1817)年に土肥市兵衛が組株を返上すると、その後漁場が益富組に許可され、益富組の漁場は拡大した。また平戸藩は、天保2(1831)年、唐津藩領呼子の常安九右衛門の請浦(小値賀・津吉)を断り、益富組へ許可している。このようにして益富組は漁場を拡大し、西海地域で最大の捕鯨業者に成長した。

文政6(1823)年冬から、『勇魚取絵詞』版行の計画が浮上していたと思われる文政12(1829)年春までの運上銀(浦請銀・鯨運上銀・御運上油代銀を含む)は、松下志朗「西海捕鯨業における運上銀について」³⁹によると、年間504貫500目(約7700両)であった。捕鯨業は年により鯨の収穫が増減するが、運上銀の額だけから見ると、この間は豊漁の期間であった。

益富組の成長を支えたのは、藩の強力な保護である。例えば、文化14(1817)年、益富又左衛門の代理人豊屋三郎兵衛の「口上書」は、「今度篠崎兵右衛門方より大嶋組相願候ニ付、御崎組方指支之儀は無之哉之御尋之趣…」⁴⁰を契機に提出されたものである。つまり、壱岐の篠崎平右衛門が、空き浦になっていた大嶋へ出漁を願い出た。これに対して藩から「御崎組」(益富組)へ、許可しても差し支えないかが尋ねられた。それについて益富氏側が解答したのがこの「口上書」であり、篠崎平右衛門の出漁を拒否している。この口上書から、益富組の意思を優先しようとする藩の態度が読み取れる。

平戸藩が益富組を優遇する理由は、運上銀の上納額が莫大であると同時に「勝手向難渋」のとき、「借上げ金」や「出金」を求めることが出来るという藩の思惑もあった。松浦史料博物館に保存されている平戸藩の文化3(1806)年『当職日記』によると、「江戸御屋敷類焼」のとき、藩は益富又左衛門へおよそ3000両、土肥市兵衛へおよそ2500両の借金を申し込んでいる。また、『御家老日記』の文化14(1817)年には、借財が増えて金主にも相談できず、「御勝手向以外御難渋」のために、益富氏に3000両の出金を依頼した記録がある。このように、平戸藩と益富組は持ちつ持たれつの関係にあった。

6.まとめ

『勇魚取絵詞』は、捕鯨に関する豊富な資料と潤沢な資金を背景に、江戸で刷られた。益富氏側からの依頼により、企画から発行までを藩主が中心となって行ったものである。一流の国学者による文章で、一流の字彫師に彫らせた『勇魚取絵詞』は、将軍家をはじめ平戸藩主関係の大名や知友へ進呈された。『小児乃弄鯨一件の巻』や『鯨絵巻』と比べて、『勇魚取絵詞』の詞書がより詳細に書かれているのは、出版事業に意欲を持つ平戸藩主松浦熙が「穿鑿」した結果であろう。

『勇魚取絵詞』が作られた頃、絶頂期にあった益富氏にとって、版行のための費用51両3分余はわずかな額にすぎなかったであろう。『勇魚取絵詞』上巻の最初には、「その経営容易からぬわざにて、富裕の力ならずはいかでか費用を賄べき。たとへ財用足れりとも、その器量にあらではいかでか数多漁人工人を掌るべき」とある。益富又左衛門を「器量」ある人物と讃えた文章は、十分に彼を満足させたものと思われる。『勇魚取絵詞』は、絵詞としての芸術性と捕鯨手引書としての実用的価値を有しており、江戸時代における西海地域の捕鯨業の全貌をより詳細かつ鮮明に今に伝えるものとなった。藩主松浦熙が若いころ『武具要説』を版行したときの「他年能終此志」（いつかこの志を立派になし遂げる）という思いは、ここに結実したといえる。

【注釈】

- ¹『小児乃弄鯨一件の巻』は、『肥前州産物図考』の中に収められている一巻である。原本は、米国ピーボディ&エセックス博物館に所蔵されている。
- ²木崎俊軒 宝暦13(1763)年、移封により岡崎から唐津藩主となった水野忠任の家臣であった。宝暦7(1757)年家督を譲り隠居。寛政4(1792)年死去。(『水野家文書』「麻士伝後編(一)」首都大学東京都立大学蔵)
- ³『鯨絵巻』(写本)人間文化研究機構 国文学研究資料館蔵「祭魚洞文庫」№1665
- ⁴『勇魚取絵詞』松浦史料博物館所蔵。
- ⁵福本和夫『日本捕鯨史話—鯨組マニユファクチュアの史的考察を中心に—』法政大学出版局1960年195頁
- ⁶桜田勝徳『勇魚取絵詞 解題』(『日本庶民生活史料集成』第10巻 三一書房1970年)283~284頁
- ⁷牧川鷹之介『西海捕鯨考』(『筑紫女子短期大学紀要』第3号1968年)104頁
- ⁸鳥巢栄一『西海捕鯨の史的研究』九州大学出版会1997年
- ⁹同書 276頁
- ¹⁰藤本隆士『捕鯨図誌「勇魚取絵詞」考』(『福岡大学商学論叢』第24巻第2・3号福岡大学研究所1979年)
- ¹¹同上 565頁
- ¹²『益富家文書』(№1478-1)前掲 藤本論文33頁
- ¹³紀淑雄『小山田與清』(傳人史叢 第十八巻) 裳華書房1897年
- ¹⁴小山田與清『倭学戴恩日記』早稲田大学出版部 1902年
- ¹⁵紀淑雄『小山田與清』によると、華頂宮は「華頂法親王御名は尊超」で「有栖川織仁親王の御子」とある。すなわち、尊超入道親王(1802~1852)のことである。文化2(1805)年八月華頂山知恩院の門跡を相続。同7(1810)年4月親王宣下を受け、同年9月27日得度して法諱を尊超と称した。嘉永5(1851)年死去。(『国史大辞典』、吉川弘文館)
- ¹⁶『倭学戴恩日記』2ページ
- ¹⁷松浦静山『甲子夜話1』平凡社「東洋文庫306」1977年 3頁
- ¹⁸松浦静山『甲子夜話続編』巻九 199頁 平凡社「東洋文庫360」1979年
- ¹⁹同書 三十五巻 119頁
- ²⁰同書 十五巻 330頁
- ²¹紀淑雄『小山田與清』 89頁
- ²²木村嘉次『字彫り版木師木村嘉平とその刻本』(『日本書誌学体系13』青裳堂書店 1980年)
- ²³石井研堂『錦絵の彫と摺』芸艸堂 1929年 110頁
- ²⁴市河米庵『清三家書論』文化13年出版 早稲田大学図書館蔵
- ²⁵同上 『略可法』文政10年出版 早稲田大学図書館蔵
- ²⁶前掲『字彫り版木師木村嘉平とその刻本』によると、木村嘉平は、「邨嘉平」と記すことがあった。
- ²⁷市河米庵『米庵先生百絶』天保5年 早稲田大学図書館蔵
- ²⁸渡辺金造『平田篤胤の研究』六甲書房1942年 331頁
- ²⁹橋口侯之介『続和本入門』平凡社2007年 104頁
- ³⁰北小路健校訂『板木屋組合文書』日本エディタースクール出版部1993年
- ³¹中村真一郎『木村兼葎堂のサロン』新潮社2000年410頁
- ³²『長崎県史 藩政編』1973年484頁
- ³³笠井助治『近世藩校に於ける出版書の研究』吉川弘文館1962年495頁
- ³⁴吉原弘道『平戸藩 松浦熙 出版事業』(雅俗の会編『西国大名の文事』叢書房有限公司 1995年)

³⁵「益富家文書」。鳥巢京一『西海捕鯨の史的 연구』291・293頁より転載。この史料から、益富氏は10部の「鯨帖」(『勇魚取絵詞』)をもらっていることがわかる。「鯨帖版行出来一式代」によると、24部摺り立てているから、14部が平戸藩主の分だったのだろう。

寛

— 御香奠	壹箱
— 鯨帖 調味方一冊添	壹箱
— 画 <small>山水</small> 信筆	三枚
— 但紀州様 被下	
— 兔毛織	
— 但佐竹右京大夫様 被下	壹端
— 佐竹壹岐守様御書添	

メ

— 鯨帖 調味方拾冊添	拾部
-------------	----

³⁶司馬江漢は天明8年(1788)4月からおよそ1年間かけて長崎まで旅行している。そのときの見聞記を「西遊旅譚」と題して寛政6年(1794)に出版する(佐賀県唐津市名古屋城博物館所蔵)。そして、享和3(1803)年、表紙を改めて『画図西遊譚』と題して出版する。内容は初版とほぼ同じであるが、「巻の一」から「久能山之図」と久能山に関する記述が削除されている。その理由を黒田源次「江漢西遊日記について」(『江漢西遊日記』奥付、昭和2年坂本書店)は、「幕府の忌避に触れたものか」と推測している。

³⁷秀村選三「近世西海捕鯨業における生月島益富組の創業」(『久留米大学比較文化研究紀要第19輯』1997年)

³⁸谷村友三「西海鯨鯨記」享保5(1720)年 長崎県平戸市教育委員会所蔵

³⁹松下志朗「西海捕鯨業における運上銀について」(『創立三十五周年記念論文集』福岡大学1969年)

⁴⁰秀村選三「近世西海捕鯨業に関する史料(二)」(『産業経済研究』第37巻第1号久留米大学産業経済研究会1996年)